

### 第3節 花巻市男女共同参画基本計画（平成19～27年度）の成果と課題

#### 1 花巻市男女共同参画基本計画（平成19～27年度）の概要

花巻市では、花巻市男女共同参画推進条例第3条に掲げる7つの基本理念のもとに、「<sup>ひと</sup>男と女が、<sup>ひと</sup>自立し、対等な人間として尊重し合い、ともに参画するまち」の実現のため、次の基本目標を掲げて計画の推進を図ってきました。

- 基本目標1 男女が互いを尊重し認め合うまち
- 基本目標2 男女ともに自立し支えあうまち
- 基本目標3 男女が生涯にわたって健康で安心して暮らせるまち
- 基本目標4 男女ともにいきいきと参画できるまち

## 2 基本目標ごとの成果と課題

### 基本目標 1 男女が互いを尊重し認め合うまち

#### (1) 成果

- 男女共同参画に関する講演会や学習講座の開催、市が委嘱している男女共同参画推進員による出前講座の実施、広報紙やホームページ等による情報提供などを通じて、男女共同参画社会の実現に向けた意識づくりを図ってきました。  
市民意識調査では、「男女共同参画社会」という用語の意味を知っている人の割合がわずかながら増加しています。

「男女共同参画社会という言葉・意味を知っている市民の割合」  
(まちづくり市民アンケート)

平成17年度	平成22年度	平成26年度	平成27年度 目標値
42.0%	49.6%	48.9%	66.0%

「男女の平等が図られていると感じる市民の割合」  
(まちづくり市民アンケート)

	平成17年度	平成22年度	平成26年度	平成27年度 目標値
職場・学校	43.3%	52.2%	—	50.0%
地域	39.9%	47.3%	—	50.0%
社会全体	—	—	43.8%	—

#### (2) 課題

- 市民意識調査において「男女共同参画社会」という用語の意味を知っている人の割合が増加しているものの、いまだ半数近くの人が「意味が分からない」と答えており、男女共同参画に関する認識や意義について、今後も継続的な啓発が必要です。
- 男女の人権の尊重と暴力根絶に向けた意識づくりを推進するため、DV防止に関するセミナーの開催や広報紙等による啓発、相談窓口の周知などを行ってきました。  
しかし、市民意識調査では、DVを受けたことや見たことがある人のうち相談しなかった人が多いという結果になっており、どこに相談することができるのかを広く周知することが必要です。  
また、デートDVなど、DVだと本人が気づいていない場合があるため、DVに関する正しい知識を広めることが重要です。

## 基本目標2 男女ともに自立し支えあうまち

### (1)成果

- 仕事と家庭、地域生活を両立することができるよう、保育園、幼稚園の認可定員数の増員や学童クラブ、ファミリーサポートセンターの設置など、子育て環境の整備を進めてきました。また、こどもセンターや地域子育て支援センターにおける子育て相談や子育て講習会などを実施し、安心して子育てができるよう子育て支援体制の充実を図ってきました。

市民アンケートでは、「子育てしやすいまちだと感じる市民の割合」が増加しています。

#### 「子育てしやすいまちだと感じる市民の割合」(まちづくり市民アンケート)

平成17年度	平成22年度	平成26年度	平成27年度 目標値
48.2%	56.9%	55.7%	60.0%

- ジョブ・カフェによる就業相談や技術講習、セミナー等を実施し、就業機会の拡大と就業支援の充実を図るとともに、家族経営協定締結の推進、女性農業者への支援を実施し、農業経営等における女性の参画の促進を図ってきました。

#### 「家族経営協定締結件数(累計)」

平成17年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	106件	118件	122件

### (2)課題

- 市民意識調査では、「女性は職業をもったほうがよい」という回答が前回調査(平成15年度)に比べて増加しており、また、その考えに男女間で差がみられません。しかし、同調査結果を見ると、家庭生活における食事の支度や洗濯などの家事、育児や介護などは、主に女性が担っているのが現状といえます。

このことから、性別に基づく固定的な役割分担意識の解消に努めるとともに、男性も家事・育児・介護に参加しやすい環境づくりが必要です。

- 市民意識調査では、男女が共に仕事と家庭、地域生活を両立するためには「育児・介護休業制度を利用しやすい職場環境の整備」を望む声が多く、また、女性が仕事を続けてくためには「職場の理解と協力」が必要と回答している人が多いという結果になっています。

このことから、長時間労働の削減や育児休業取得などの促進を図り、ワーク・ライフ・バランスを実現させるためには、市民と事業所の双方に向けた啓発が必要です。

### 基本目標3 男女が生涯にわたって健康で安心して暮らせるまち

#### (1)成果

- 保健推進員や食生活改善推進員による地域における健康づくりの充実を図り、市民が自分自身の健康状態を確認し、健康づくりの意識を高められるよう様々な健康づくり啓発事業に取り組んできました。

市民アンケートでは、「定期的に健康診断などを受けている市民の割合」が増加しています。

「定期的に健康診断などを受けている市民の割合」（まちづくり市民アンケート）

平成17年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
—	60.9%	61.6%	70.0%

- 安心して妊娠・出産ができるための母子保健水準の維持向上や女性のライフステージに応じた健診の実施など、生涯を通じた女性の健康支援を推進してきました。平成26年度の妊婦一般健康診査受診率は98.8%となっています。

- 介護予防の推進や介護サービスの充実など介護を社会的に支える体制の整備を図るとともに、介護がしやすい住宅整備の促進など、高齢者等が安心して暮らせる環境づくりを推進してきました。

また、シルバー人材センターによる高齢者の就業機会の提供や高齢者学級等の学習機会の提供により、高齢者の社会参加と生きがいづくりを推進してきました。

「高齢者が必要なときに必要なサービスを受けていると感じる市民の割合」（まちづくり市民アンケート）

平成17年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
—	73.9%	71.0%	72.7%

#### (2)課題

- 現在では、インターネットの普及などにより、性をめぐる問題が若年層で拡大していることから、発達段階に応じた性に関する正しい知識と生命に関する教育が必要です。

また、各年齢層においても、男女が互いの身体的性差を十分に理解し合い、人権を尊重しつつ、相手に対する思いやりを持つことができるよう、性や健康に関する理解が必要です。

## 基本目標4 男女ともにいきいきと参画できるまち

### (1)成果

- 市の審議会等に占める女性の割合は、目標値（平成27年度において35%）には達しなかったものの徐々に増加しており、市政懇談会への女性の参加割合も増加しているなど、政策・方針決定等への女性の参画が進んでいます。

#### 「市審議会委員等に占める女性の割合」

平成17年度	平成22年度	平成26年度	平成27年度 目標値
24.6%	26.6%	29.2%	35.0%

#### 「市政懇談会に参加した女性の割合」

平成17年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
—	12.5%	13.7%	17.5%

- 地域活動への参画を促すため、様々な分野に対応した講座を開催するなど、学習機会や研修機会を提供し、地域づくり・まちづくりへの参画が進んでいます。

#### 「まちづくり活動に参加している市民の割合」（まちづくり市民アンケート）

平成17年度	平成22年度	平成26年度	平成27年度 目標値
64.0%	72.9%	82.7%	83.0%

- 国際交流事業や国際理解教育等を通じて、国際化への対応と交流の推進を図ってきました。また、日本語講座などにより、在住外国人等への支援にも取り組んできました。

### (2)課題

- 市の審議会等に占める女性の割合は以前より上昇していますが、平成27年度における目標値（35%）には達していません。引き続き、審議会等への女性の登用促進を図る必要があります。
- 市民意識調査では、社会の方針決定等への女性の参画が進まない原因として、「役員などには男性になるほうがよいと思っている人が多い」、「女性の登用に対する意識や理解が足りない」、「女性自身が役職に対する関心やチャレンジ精神がない」ということが男女共から挙げられました。  
社会の方針決定等への女性の参画を進めるためには、男女共に理解することや女性の能力向上、女性リーダーの育成が必要です。